



三菱商事株式会社がTOYO TIRE株式会社＜5105＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムのTOYO

TIRE株式会社＜5105＞について、三菱商事株式会社が2026年8月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三菱商事株式会社のTOYO

TIRE株式会社株式保有比率は、0.00%と20.00%減少した。

報告義務発生日は、2026年8月10日。